

全ての児童生徒の学びの保障に向けた

あおりし COCOLOプラン

Comfortable Customized and Optimized Locations of learning



Save the bright futures
of our children

子どもたちの明るい将来を守ります

青森市教育委員会では、令和4年11月から各種不登校対策に取り組んでまいりましたが、令和7年3月にその取り組みが一読できるよう「あおもりし COCOCO プラン」として取りまとめました。今般、「あおもりし COCOCO プラン」のうち、保護者の皆様にお伝えしたい「1 児童生徒の学びの場を確保します」の部分を抜粋しリーフレットにまとめました。ぜひともご活用ください。

1 児童生徒の多様な学びの場を確保します

本市においては、児童生徒一人一人の実態に応じた支援のため、児童生徒及び保護者の思いや考えを聴き取り、個別プログラム～児童生徒一人ひとりの時間割（令和4年11月～）を作成・活用し、多様なニーズに応じた学びの場の確保に努めてまいりました。

(1) 個別のプログラムの作成

児童生徒の1週間分の個別の時間割を作成し、無理なく学校生活を送られるようにします。家庭の時間、校内教育支援センターの時間、学級での時間、さらには学習する教科等の内容を書き込み、児童生徒、保護者、学校とで共通理解を図ります。

(2) ICTの活用による家庭学習の支援

個別のプログラムの作成・活用により、1人1台端末（オンライン授業やAI型ドリル教材等）や紙のドリル、各種作業などによる学習を支援します。

(3) 校内教育支援センター（令和6年4月～）による支援

登校はできるが学級に入れない場合、平時は学級にいるものの、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用でき、教育相談や学習支援をする場所として、市内全小・中学校に設置しています。

(4) ゆるやかスタート・ウィーク・元気モリモリウィーク

夏休み、冬休み明けの児童生徒の負担軽減を図るために、休み明けの5日間を午前授業としています。また、この期間の学校給食には児童生徒の人気メニューを提供しています。生活リズムを整えるためにご活用ください。

(5) 青森市教育支援センター「フレンドリールームあおもり」

（平成8年4月～）による支援

学校に行きたくても行けない児童生徒を対象に、教育相談や学習支援、集団生活への適応指導などを行っています。

(6) 不登校等特認校（令和7年4月～）による支援

転校をすれば、登校できるという児童生徒も多数見られることから、市内全域から入学・転入学（転校）を可能とする特認校を設置しました。（3p参照）

特認校8校では、通常学級に入れる場合には通常学級で、校内教育支援センターを利用したい場合にはセンター長、支援員、養護教諭、学級担任、スクールカウンセラー等による支援を受けながら生活しています。

(7) 美術体験学習「あおもり犬に会いに行こう」

学校を休みがちで、校外学習の機会が少ない児童生徒に、様々な体験をさせていくことは、自身の可能性を発見していく上で重要なことと考え、青森県立美術館のシンボルである奈良美智さんの作品等に触れる鑑賞体験を令和5年度から年2回実施しています。

お問合せ
多様な学びの場

在籍する学校、
教頭・担任等へ



お問合せ
多様な学びの場

フレンドリールーム
743-3600

お問合せ
多様な学びの場

教育委員会学務課
718-1399



実施予定
多様な学びの場

10月頃
詳細はチラシで

<p>(8) 給食体験会</p> <p>普段給食を食べる機会が少ない児童生徒を対象に、令和7年11月以降、不登校等特認校において、「給食体験会」を実施しています。教職員や地域ボランティアからの支援により、給食体験に加えて、校内教育支援センター等の見学も行っています。</p>	<p>実施予定 多様な学びの場</p> <p>不登校等特認校で 毎月2回実施 詳細はチラシで</p>
<p>(9) 修学旅行「ゆる旅」</p> <p>在籍校の修学旅行に参加できなかった児童生徒を対象に修学旅行を実施しています。</p> <p>令和7年度は、一泊二日の日程で函館への旅行を企画し、参加者同士と一緒に活動を楽しむ、温かく有意義な機会となりました。</p>	<p>実施予定 多様な学びの場</p> <p>11月下旬頃 詳細はチラシで</p>
<p>(10) 青森版ラーケーション「夢きゆう」</p> <p>保護者の平日の休暇等を利用して、児童生徒と保護者が校外において体験活動等を企画し、豊かな学びを得る機会を確保する制度、青森市ラーケーション、あおもり「夢体験休暇」を実施しています。</p>	<p>お問合せ 多様な学びの場</p> <p>在籍する学校、 教頭・担任等へ</p>
<p>(11) 保護者会「みちくさの会」</p> <p>教育委員会では年間に、複数回保護者を対象とした教育相談会を実施しています。当該相談会の企画・運営に当たっては、令和7年に結成されました保護者会「みちくさの会」が協力してくださっております。相談会への申し込み、保護者会の加入をお待ちしております。</p>	<p>お問合せ 多様な学びの場</p> <p>教育委員会指導課 718-1869</p>

2 児童生徒のSOSを「チーム学校」で支援します

児童生徒の成長・発達段階での多様な不安・悩みについて、子どものSOSのサインを迅速に受け止め、問題の未然防止・早期発見・早期対応に努め、家庭・地域・関係機関と連携しながら、子どもの健やかな成長を「チーム学校」で支援します。

- (1) 児童生徒のSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します
- (2) 関係機関と連携し必要な時に必要な支援が行われるよう努めます
- (3) **教育相談室**、**教育支援室**による、各種相談による支援に努めます

3 夢や志をもち未来を拓く児童生徒の育成を目指します

各学校では、校長のリーダーシップの下、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と確実な実施に努め、教職員の創意工夫、家庭・地域との連携により、学校教育指導の方針「夢や志をもち挑戦する児童生徒の育成」を目指します。

- (1) 主体的・対話的で深い学びの充実を図ります
- (2) 児童生徒のウェルビーイングの向上に資する教育活動を推進します
- (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します

たくさんの人のつながりの中で居場所づくり・絆づくりを支援する あおもりし COCOLO プラン（イメージ図）

青森市では、不登校の全ての児童生徒に学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

- (1) 学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援につながることができます。（個別プログラム）
- (2) 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保します。（校内教育支援センターなど）
- (3) 学校に戻りたいと思った時に校内教育支援センターを利用したり、転校したりするなど本人や保護者の希望に沿った対応をします。（不登校等特認校など）
- (4) 学校に行きたくても行けない不登校の児童生徒を対象に、カウンセリングや学習支援、集団生活への適応指導などを行い、学校復帰を目指しています。（フレンドリールームあおもり）

※これらの4項目は文部科学省のCOCOLOプランに基づく取組であり、下図のようなイメージで実施してまいります。



< その他の不登校対策 >

- 保護者との教育相談会
※年5回程度実施
 - 美術館鑑賞体験「あおもり犬に会いに行こう」
※年2回実施
 - 不登校児童生徒への支援に係る情報交換会
※年1～2回実施
- < 参加団体 >
青森県総合学校教育センター教育相談課、あおもり若者サポートステーション、フリースクール等、児童発達支援・放課後等デイサービス、青森市役所福祉部子育て支援課、青森市PTA連合会、青森市小・中学校校長会 等

